

【様式 12】

ヨメテル利用者登録 兼 地域登録申請書（ヨメテル既登録者用）

一般財団法人日本財団電話リレーサービス行

☐

登録する地域で個別の注意事項がある場合にはその内容を確認した上で申請します。
同意する場合はチェック（✓）を記入してください。

お申込み日	(西暦)		
	20	年	月 日

ヨメテル番号	0	5	0	—					—				
--------	---	---	---	---	--	--	--	--	---	--	--	--	--

※登録されているヨメテルの電話番号を記入してください

利用者名 ※ヨメテルに登録されている氏名と同様に記入してください															
フリガナ															
姓															
フリガナ															
名															

生年月日	(西暦)		
		年	月 日

利用料金について	無料 ※利用料金は自治体負担となります
----------	-----------------------------------

確認書類等の提出 A B から必要なもの		
身体障害者手帳 (聴覚、音声・言語機能障害)	持っている	持っていない
A サービス利用対象者であることの確認書類 (コピー)	☐ 身体障害者手帳（聴覚障害、音声・言語機能障害） ①氏名②生年月日③障害名（種別） ④現在の住所が記載された面をすべてコピー ☐ 「補聴器」の記載がある運転免許証 ①氏名②生年月日③補聴器の記載 ④現在の住所 の欄を含めて両面コピー ※この運転免許証の場合は身体障害者手帳コピーの提出は不要です	☐ 聴覚や音声・言語機能に障害があることを証明する書類（診断書など） ※音声電話の利用が困難であること等の記載があること 特記事項欄

【既登録者の地域登録に関する注意事項】

1. 申込者及び利用者の情報、その他提出された情報については各地域登録の管理窓口と共有いたします。
2. 地域登録は申請を正式に受理した翌月（受理する時期によっては翌々月）から登録完了となります。
3. 以下の場合、頂いた申請が取消となりますのでご注意ください。

(ア) 当財団からの書面が登録された住所に到着しない場合

(イ) 当財団から申請の不備に関する案内メールにご返信が頂けない場合

4. 以下の場合、所定の変更届け出書を各地域登録の管理窓口へ提出が必要となります。

(ア) 氏名の変更

(イ) 住所の変更

5. 地域登録完了後に県外へ転居された場合は、地域登録からは抹消となります。

抹消後もヨメテルは利用が可能となりますが、ご利用料金をご自身で負担となります。

また、地域登録解除後のご利用料金の支払い方法は『払込票』、料金プランは『月額料なし』で登録されています(ヨメテルの料金プランについては下記ご確認ください)。

【料金プランについて】

■月額料ありプラン ※通話料はいずれも 1 分あたり

月額料 1 番号あたり 178.2 円 (税抜 162 円)

固定電話着 5.5 円 (税抜 5 円)

携帯電話着 33 円 (税抜 30 円)

※緊急通報、フリーダイヤル 無料

■月額料なしプラン ※通話料はいずれも 1 分あたり

固定電話着 16.5 円 (税抜 15 円)

携帯電話着 44 円 (税抜 40 円)

※緊急通報、フリーダイヤル 無料

※0570 から始まる電話番号 (ナビダイヤル) への通話料金は、料金プランにかかわらず、33 円/分 (税抜 30 円/分) です。

料金プランの変更、お支払い方法を『クレジットカード支払い』『キャリア決済支払い』などに変更を希望の場合は、ヨメテルのアプリにログインし、メニューから変更をしてください。

※料金プランの変更は翌月から反映されますのでご注意ください

6. ヨメテルの登録解除はヨメテルのアプリから行ってください